

本年9月から

長期給付(共済年金)にかかる 掛金率が引き上げられます

平成16年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、毎年掛金率が9月に引き上げられることとなっています。

平成18年9月分からの長期給付にかかる掛金率は、次のとおり引き上げられます。

◎一般・特定消防・継続長期組合員

		(単位：千分率)
区分	平成17年9月 ～平成18年8月	平成18年9月 ～平成19年8月
給料に対する割合*	85.8625	88.0750 (+2.2125)
期末手当等に対する割合	68.69	70.46 (+1.77)

◎市町村長・特別職

		(単位：千分率)
区分	平成17年9月 ～平成18年8月	平成18年9月 ～平成19年8月
給料に対する割合*	68.69	70.46 (+1.77)
期末手当等に対する割合	68.69	70.46 (+1.77)

※給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。
この基本給には諸手当が含まれていないことから、給料に対する割合は、手当分を考慮する必要があるため、1.25(手当率)を乗じて調整されています。
() 書きの数値は引き上げ率です。

なお、平成19年度以降の長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

【掛金率の今後の引き上げ】

◎一般・特定消防・継続長期組合員

(単位：千分率)

区分	平成19年9月 ～平成20年8月	平成20年9月～
給料に対する割合	90.2875 (+2.2125)	92.5000 (+2.2125)
期末手当等に対する割合	72.23 (+1.77)	74.00 (+1.77)

◎市町村長・特別職

(単位：千分率)

区分	平成19年9月 ～平成20年8月	平成20年9月～
給料に対する割合	72.23 (+1.77)	74.00 (+1.77)
期末手当等に対する割合	72.23 (+1.77)	74.00 (+1.77)

※次回の財政再計算は平成21年に行われる予定です。